【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第56期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社大冷
【英訳名】	DAIREI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　高付　広昭
【本店の所在の場所】	東京都中央区月島二丁目３番１号
【電話番号】	03―3536―1551（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理統括本部長　黒川　岳夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区月島二丁目３番１号
【電話番号】	03―3536―1551（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理統括本部長　黒川　岳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第55期 中間会計期間	第56期 中間会計期間	第55期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	12,288,807	12,460,741	25,053,423
経常利益	(千円)	275,689	126,590	693,429
中間純利益又は当期純利益	(千円)	192,877	85,227	482,436
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	1,909,825	1,909,825	1,909,825
発行済株式総数	(株)	6,008,300	6,008,300	6,008,300
純資産額	(千円)	8,552,469	8,539,982	8,823,749
総資産額	(千円)	11,400,806	11,676,721	11,313,808
１株当たり中間純利益金額又は当期純利益金額	(円)	32.73	14.55	82.09
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	60.00
自己資本比率	(%)	75.0	73.1	78.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△272,911	△597,764	309,643
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△229	△1,762	△31,167
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△439,278	△353,810	△468,419
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	3,045,935	2,602,125	3,577,896

(注) １．当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、引き続き緩やかな回復基調を示しました。しかしながら、継続する物価上昇の影響を受けて個人消費は伸び悩み、さらに中東情勢・自然災害等の影響もあって、依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内食品業界におきましては、物流費や人件費の増加に加え、中東情勢による包材価格の急騰、エネルギーコストや輸入原材料の高騰が継続しております。長引く物価の高止まりを背景に、実質賃金の伸びが物価上昇に追い付かない中で、消費者の防衛意識は高まり、引き続き、厳しい経営環境が続くことが予想されます。

このような状況のもと当社は、安価で価格競争力のある骨なし魚を拡販するなど、積極的に営業活動を進めてまいりました。以上の結果、骨なし魚事業におきましては、美味しさをアップした新商品「ＭＯＴＴＯ」シリーズの拡販などにより売上高4,492,371千円（前年同期比4.7%増）、ミート事業におきましては、価格競争力のあるタイ生産「鶏」の楽らく匠味製品の拡販などにより売上高1,306,096千円（前年同期比5.8%増）、その他事業におきましては、すし海老やえびフライなどの拡販に努めましたが増収には至らず売上高6,662,273千円（前年同期比1.5%減）となりました。これにより当中間会計期間の売上高は12,460,741千円（前年同期比1.4%増）となりました。

損益面につきましては、売上高が増収に転じたものの、販売価格改定時期の遅れや、粗利の低い商品の販売増加などにより粗利率が低下したことにより、営業利益は139,956千円（前年同期比47.4%減）、経常利益は126,590千円（前年同期比54.1%減）、中間純利益は85,227千円（前年同期比55.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産の部）

当中間会計期間末における総資産は、11,676,721千円となり、前事業年度末と比較して362,913千円増加となりました。これは主に現金及び預金が975,770千円減少した一方で、売掛金が427,386千円、商品が807,619千円それぞれ増加したことによるものです。

（負債の部）

当中間会計期間末における負債合計は、3,136,739千円となり、前事業年度末と比較して646,680千円増加となりました。これは主に未払法人税等が12,530千円減少した一方で、買掛金が589,555千円増加したことによるものです。

（純資産の部）

当中間会計期間末における純資産合計は、8,539,982千円となり、前事業年度末と比較して283,766千円減少となりました。これは主に中間純利益の85,227千円計上と配当金の支払351,526千円により利益剰余金が266,298千円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べて975,770千円減少して2,602,125千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、597,764千円の支出（前年同期は272,911千円の支出）で、主な収入要因は税引前中間純利益132,601千円、仕入債務の増加額589,555千円であります。一方、主な支出要因は売上債権の増加額427,386千円、棚卸資産の増加額812,040千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,762千円の支出（前年同期は229千円の支出）で、主な収入要因は有形固定資産の売却による収入11,000千円で、主な支出要因は無形固定資産の取得による支出12,678千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、353,810千円の支出（前年同期は439,278千円の支出）で、主な支出要因は配当金の支払額351,526千円であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,008,300	6,008,300	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	6,008,300	6,008,300	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年９月30日	―	6,008,300	―	1,909,825	―	686,951

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フルタ	東京都中央区月島2丁目3-1	3,149	53.76
大冷社員持株会	東京都中央区月島二丁目3番1号	91	1.56
冨田　史好	東京都品川区	70	1.19
齋藤　里美	東京都世田谷区	60	1.02
正林　淳生	広島県広島市中区	55	0.95
黒川　岳夫	千葉県印西市	40	0.68
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	31	0.54
日本海冷凍魚株式会社	鳥取県境港市昭和町12-26	12	0.20
ＢＮＹＭ　ＳＡ／ＮＶ　ＦＯＲ　ＢＮＹＭ　ＦＯＲ　ＢＮＹＭ　ＧＣＭ　ＣＬＩＥＮＴ　ＡＣＣＴＳ　Ｍ　ＩＬＭ　ＦＥ（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	２　ＫＩＮＧ　ＥＤＷＡＲＤ　ＳＴＲＥＥＴ，　ＬＯＮＤＯＮ　ＥＣ１Ａ　１ＨＱ　ＵＮＩＴＥＤ　ＫＩＮＧＤＯＭ（千代田区丸の内１丁目４番５号　決済事業部）	10	0.18
イセ株式会社	富山県高岡市佐野1187番地	10	0.18
計	―	3,531	60.28

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 149,500	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,854,600	58,546	―
単元未満株式	普通株式 4,200	―	―
発行済株式総数	6,008,300	―	―
総株主の議決権	―	58,546	―

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大冷	東京都中央区月島二丁目3番1号	149,500	―	149,500	2.49
計	―	149,500	―	149,500	2.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、アーク有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３ 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,577,896	2,602,125
売掛金	3,883,581	4,310,968
商品	2,751,005	3,558,625
その他	100,457	212,305
流動資産合計	10,312,939	10,684,024
固定資産		
有形固定資産	657,019	639,945
無形固定資産	112,663	114,964
投資その他の資産		
その他	1,314,239	1,320,841
貸倒引当金	△1,083,053	△1,083,053
投資その他の資産合計	231,185	237,787
固定資産合計	1,000,868	992,697
資産合計	11,313,808	11,676,721
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,579,089	2,168,645
未払法人税等	77,700	65,169
賞与引当金	40,644	42,877
役員賞与引当金	―	3,841
デリバティブ債務	―	19,726
その他	426,692	496,693
流動負債合計	2,124,126	2,796,953
固定負債		
退職給付引当金	260,515	270,230
その他	105,417	69,555
固定負債合計	365,932	339,786
負債合計	2,490,059	3,136,739
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,909,825	1,909,825
資本剰余金	686,951	686,951
利益剰余金	6,520,049	6,253,750
自己株式	△299,959	△299,959
株主資本合計	8,816,865	8,550,566
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,883	5,885
繰延ヘッジ損益	―	△16,469
評価・換算差額等合計	6,883	△10,584
純資産合計	8,823,749	8,539,982
負債純資産合計	11,313,808	11,676,721

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	12,288,807	12,460,741
売上原価	10,412,207	10,676,837
売上総利益	1,876,600	1,783,904
販売費及び一般管理費	※1 1,610,531	※1 1,643,947
営業利益	266,069	139,956
営業外収益		
受取賃貸料	4,488	4,488
為替差益	6,468	―
その他	990	6,222
営業外収益合計	11,946	10,710
営業外費用		
賃貸収入原価	1,454	1,434
為替差損	―	22,431
その他	871	210
営業外費用合計	2,326	24,077
経常利益	275,689	126,590
特別利益		
固定資産売却益	―	6,011
特別利益合計	―	6,011
税引前中間純利益	275,689	132,601
法人税等	82,811	47,373
中間純利益	192,877	85,227

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	275,689	132,601
減価償却費	32,662	28,077
有形固定資産売却損益（△は益）	―	△6,011
貸倒引当金の増減額（△は減少）	203	―
受取利息及び受取配当金	△437	△549
賞与引当金の増減額（△は減少）	△992	2,232
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	10,078	3,841
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△17,051	9,715
売上債権の増減額（△は増加）	△264,677	△427,386
棚卸資産の増減額（△は増加）	△288,704	△812,040
前渡金の増減額（△は増加）	△40,619	△79,862
仕入債務の増減額（△は減少）	166,892	589,555
その他	△40,038	22,643
小計	△166,995	△537,183
利息及び配当金の受取額	437	549
法人税等の支払額	△106,354	△61,131
営業活動によるキャッシュ・フロー	△272,911	△597,764
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△558	―
有形固定資産の売却による収入	―	11,000
無形固定資産の取得による支出	―	△12,678
投資有価証券の取得による支出	△241	△252
その他	571	168
投資活動によるキャッシュ・フロー	△229	△1,762
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△3,743	△2,284
自己株式の取得による支出	△80,954	―
配当金の支払額	△354,580	△351,526
財務活動によるキャッシュ・フロー	△439,278	△353,810
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,468	△22,431
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△705,951	△975,770
現金及び現金同等物の期首残高	3,751,887	3,577,896
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 3,045,935	※1 2,602,125

【注記事項】

(会計方針の変更等)

（金融商品会計に関する実務指針の適用）

「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第９号　2025年３月11日）を当中間会計期間の期首から適用しております。これによる、中間財務諸表に与える影響はありません。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間会計期間 （自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
税金費用の計算	税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料手当	382,055千円	373,563千円
賞与引当金繰入額	26,865千円	42,877千円
退職給付費用	32,044千円	30,951千円
運搬費	301,823千円	319,508千円

２　当社は、当中間会計期間に係る棚卸資産の帳簿価額の切下げの方法として、切放し法を適用しております。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	3,045,935千円	2,602,125千円
現金及び現金同等物	3,045,935千円	2,602,125千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月17日 定時株主総会	普通株式	354,580	60.00	2025年３月31日	2025年６月18日	利益剰余金

２　基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月16日 定時株主総会	普通株式	351,526	60.00	2026年３月31日	2026年６月17日	利益剰余金

２　基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、業務用冷凍食品卸売事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	骨なし魚事業	ミート事業	その他事業	計
業務用冷凍食品卸売事業	4,288,793	1,234,134	6,765,879	12,288,807

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	骨なし魚事業	ミート事業	その他事業	計
業務用冷凍食品卸売事業	4,492,371	1,306,096	6,662,273	12,460,741

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益金額	32円73銭	14円55銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	192,877	85,227
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	192,877	85,227
普通株式の期中平均株式数(株)	5,893,176	5,858,773

(注) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

株式会社大冷
　取締役会　御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三　島　徳　朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沼　田　慶　輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大冷の2026年４月１日から2027年３月31日までの第56期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大冷の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。